

事セシムルコト

(三) 新津支部事件之関スル件

支部長笹川徳次郎、行動調査ノコト及仙  
台鉄道当局カ違法ノ干渉アルヲ以テ法律顧問  
布施辰治ト打合セ当局ト交渉開始ノコト

(三) 救済金贈與ニ関スル件

今回ノ解雇ハ何レモ本會ニ対スル直接關係ナキ  
以テ一人宛金五円位(支部ヨリ)及各支部(其  
中概ニ應止相当金額贈與ノコト)

(四) 地方宣付中止ノ件

大道東京鉄道局長ノ意見ヲ尊重シ地方宣  
傳ヲ一時中止シ各支部ノ実績ヲ奨励スルニ努メテ無款  
勤事故防止掃除デー等ヲ実行スルコト(警視廳)

(四) 正進會臨時理事會

市内各新聞社職工ヨリ成ル正進會ハ十月  
十三日京橋区南八丁堀川崎家ニ於テ臨時理  
事會ヲ開キ理事小林進次郎外廿三名左記  
協議決定ノ上散會スリ

(二) 罷工報告演説會開催件

如月中市内神田日本橋 其京橋区成一等所  
ニ於テ週報報知新聞社外七社ノ同盟罷  
業ニ関スル顛末報告演説會開催スルコト

(三) 糸護材料蒐集ニ関スル件

収監セラレタル布留川桂等ノ公判開始ニ付  
キ之カ糸護材料トシテ九月二十六日現在各社  
ニ於テ最良最低賃銀及一日受持治字子